

おしえてー!

介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします・・・

介護保険サービスの利用に不満や苦情があるときは、どこに相談すればよいでしょうか。

A お答えします・・・

介護サービスの利用に不満や苦情がある場合は、福祉課や介護サービスを受けている事業者・施設、または、担当のケアマネジャーなど、まずは、身近な窓口相談してください。

相談を受けた福祉課や事業者は利用者からの不満や苦情に対して、改善に向けて、迅速に対応することになっていますので、悩まずに気軽に相談してください。

また、相談に対し、改善が見られない場合は、広島県国民健康保険団体連合会(TEL545-0011)に申し立てを行うことができます。

問合せ先 福祉課 TEL820-5605

活動内容

地域の人達に、母子保健に関する行事等を紹介し、子どもの健やかな成長を願い、母子保健事業を応援していただける熊野町母子保健事業のボランティアを募集しています。

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の月額

平成19年4月1日から児童手当が拡充されました

問合せ先 福祉課 TEL 820・5605

未来をはぐくむ
健やかな子ども達を
みんなで支えよう

利用を勧める。
幼児健診や母子保健に関する行事等への協力。
月1回の連絡会(第4木曜日を予定)に参加など。

活動期間 1年間
申込締切 5月31日(木)
申込先・問合せ先
健康課 TEL 855・1755

が、4月分から、出生順位に関わらず一律1万円になりました。今回の改正では、受給者は特段の手続を行う必要はありません。
なお、4月から3歳未満の児童手当等の月額は一律1万円ですが、3歳到達の翌月からは、第1子及び第2子の手当月額は5千円となります。(第3子以降の手当月額は、従来どおり1万円です。)

子育て支援センター エンゼル通信

子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。気軽にお越しください。

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事(講師・敬称略)
7日(月)	9:30	ふわふわベビー(3ヵ月~1歳5ヵ月)
11日(金)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月~2歳5ヵ月)
15日(火)	10:30	子育て懇談会(金澤綾子)
18日(金)	9:30	わくわくキッズ(2歳6ヵ月以上)
25日(金)	10:30	親子の関り懇談会(福田宏子)
6月4日(月)	9:30	とことこエンゼル(1歳6ヵ月~2歳5ヵ月)

●おひさまルーム 左記以外の日程 9:30~11:30

親子がゆったり遊べる場です。子どもと一緒におもちゃで遊びながら、子育てのことなどについて、一緒にお話しましょう。ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びも紹介します。3ヵ月の赤ちゃんから参加できます。

●ふわふわベビー・とことこエンゼル・わくわくキッズ 年齢制限があります。お気を付けてください。

※毎週木曜日は予約による子育て相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
※行事はいずれも11:30に終了予定です。
※3ヵ月以下のお子さまは、午前中の行事への参加はご遠慮ください。(子育て相談には応じます)
※毎月の予定表は、子育て支援センターに置いてあります。お気軽にお問い合わせください。

●パステルルーム

『パステルルーム』は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

実施日	開始時間	場 所
10日(木)	9:30	東 公 民 館
17日(木)		中央ふれあい館

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
熊野町大字貴船99番地 西部地域健康センター内 TEL820-5502 FAX820-5504
開設日時(※年末年始、祝日除) 月~金曜日 9:30~17:00 <子育て相談(要予約)月~金曜日 13:00~17:00>

宇宙飛行士

「若田光一」氏 来館



↑若田光一氏

3月31日(土)、宇宙飛行士の若田光一氏が筆の里工房に来館されました。

1996年にスペースシャトル・エンデバーの機内で熊野筆を使って揮毫されたご自身の作品(複製)を観ながら当時の状況をお話いただいたり、筆づくりの実演

を約1時間見学されました。来館時に揮毫された作品は5月31日まで筆の里工房に展示します。

筆の里工房入館料
大人 500円
小中高生 250円
幼児 無料
※PAL会員は無料です

3月20日(火)、伝統工芸士の認定書授与式が熊野筆会館で行われました。
今年度は、熊野筆の伝統工芸士として、香川緑さん(経験年数28年)と小鳥田雅寛さん(経験年数19年)が認定され、新しく伝統工芸士の称号を得ました。お

平成18年度 伝統工芸士認定



↑香川緑さん



↑小鳥田雅寛さん

二人ともおめでとうございました。

平成19年度「筆職人後継者育成事業」がスタート!

「穂首づくり」・「仕上げ」コース

4月16日(月)、「筆職人後継者育成事業」の研修がスタートしました。「穂首づくり」「仕上げ」コース合わせて15人が受講し、同日行われた開講式では、平本町長ほか、多くの来賓者から受講生への激励の言葉がありました。これを受け、永橋雄宇さんが受講生代表として決意表明し、今回の研修に対する思いを述べました。受講生はこれから3ヵ月間の研修で筆職人としての技術を習得します。



↑受講生代表として決意表明する永橋雄宇さん

平成19年度 観光ボランティア募集

「筆の都の案内人養成塾」

今年度も「筆の都の案内人養成塾」(観光ガイド養成セミナー)の受講生を募集します。

対 象 町内在住の方で、「観光客に熊野を宣伝したい」など、観光ガイドに興味のある方。

募集期間 5月1日(火)~25日(金)

内 容 観光ガイドとして必要な知識等を習得し、希望者は筆まつりなどで実際に活動します。

申込方法 連絡を頂いた後、申請用紙を送付します。



↑現地で観光ポイントを確認したりします。(昨年の様子)

問合せ先 熊野町雇用促進協議会 TEL298-1600

「筆の都の仕事人 わっしょい! 元気事業」